

第 4 次 大 東 市 総 合 計 画

(第Ⅱ期基本計画・前期)

平成 2 7 年度実施計画

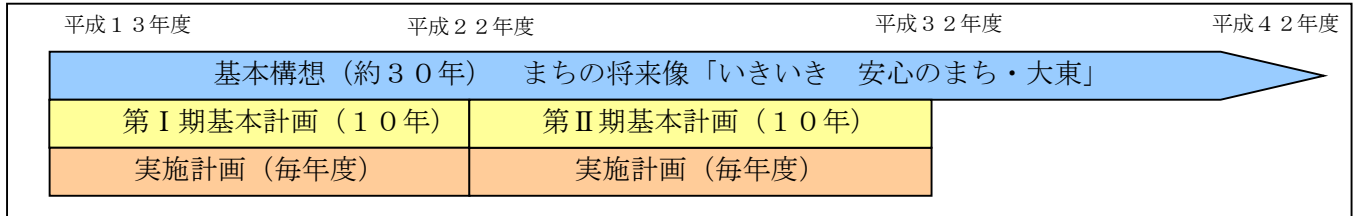
大 東 市

目 次

1	実施計画の意義	2
2	実施計画の方針	2
3	実施計画の構成等	2
4	実施計画の推進	3
5	施策の体系	4
6	実施計画事業	
	第1章 安心の市民生活	
	「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	6
	第2章 元気な市民生活	
	「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	8
	第3章 安心の都市活動	
	「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	10
	第4章 元気な都市活動	
	「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	12
	第5章 基本計画を推進するにあたって	14
7	主要事業に係る実施計画調書	
	第1章 安心の市民生活	
	「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって	15
	第2章 元気な市民生活	
	「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって	18
	第3章 安心の都市活動	
	「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって	26
	第4章 元気な都市活動	
	「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって	34
	第5章 基本計画を推進するにあたって	36

1 実施計画の意義

第4次大東市総合計画は、21世紀の第1四半世紀余りを展望するまちの将来像を定め、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三段階構成により、これからのまちづくりを着実に実践していくものです。10カ年を目標とする「基本計画」、また平成27年度までの実行計画である「マニフェストロードマップ」のもと、各部が当該年度に取り組む内容を、市民に分かりやすく示した「部運営方針」を作成しています。「実施計画」は、これらの「基本計画」で定めた基本的な目標や方針に沿って、予算を伴った具体的事業として、計画的に推進するために策定するものです。



2 実施計画の方針

第4次大東市総合計画の「基本構想」で定めた、まちづくりの展開方針に沿って、「第Ⅱ期基本計画」および「マニフェストロードマップ」に基づく事業を選択し、着実に実施します。事業選択にあたっては、既存事業の継続性を考慮しつつも、「意義・必要性」「緊急性」「成熟性・実現性」「市民の期待度」「将来性・効果」によって決定するものとします。

3 実施計画の構成等

実施計画は、「第Ⅱ期基本計画」の施策の体系である「章」「節」「細節」に沿って構成されています。そのうち、「章」ごとに、特に重要な事業を「主要事業」としてしています。

実施計画事業（以下「事業」という。）については、「重点事業」、「Ⅰ類事業」、「Ⅱ類事業」と区分してきました。重要度を分かりやすく、基準をより明確にするため、平成27年度より次のとおり分類を行います。

- Ⅰ類事業…原則として総合計画の「節」の中の中心的、代表的なものであって、政策的要素が強く個別査定により編成する事業。
- Ⅱ類事業…基本的にこれまで継続した事業を引き続き実施する事業。
- Ⅲ類事業…基本的にはほぼ毎年変化のないものであって、原則として各部の裁量に委ねられている事業。

主要事業については事業内容等を詳細に示した実施計画事業調書をあわせて掲載するとともに、人権行政基本方針に基づき事業を人権の視点から検証しています。

＜平成27年度実施計画事業数＞

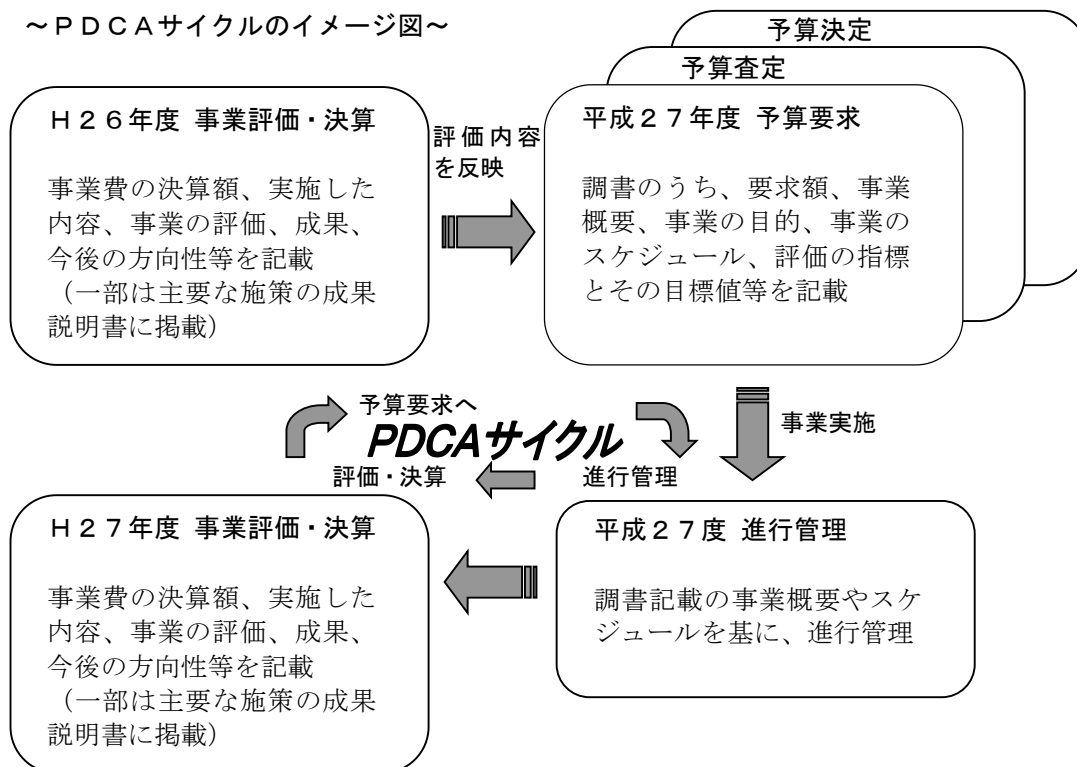
	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	計
第1章	5	28	31	64
第2章	11	14	17	42
第3章	13	14	10	37
第4章	4	5	7	16
第5章	1	4	4	9
計	34	65	69	168

4 実施計画の推進

実施計画は、予算編成・事業実施・進行管理・決算という流れの中に事務事業評価を組み込み、PDCAサイクルにおいて推進します。

事業執行担当部局は、常に事業を着実にかつ効率的に推進していくとともに、第Ⅰ期ステージ「まちの見直しと元気の道筋づくり」を念頭に置き、次代の事業展開を考えていくものとします。

～PDCAサイクルのイメージ図～



5 施策の体系

第1章「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」に向かって

第1節「あらゆる市民の人権を守り大切にす」ために

- (1) 自治体平和施策の推進
- (2) 人権施策の推進
- (3) 男女共同参画社会の推進

第2節「健康な心と身体を育む」ために

- (1) 生活の中での健康づくり
- (2) 市民の健康の向上と病気の予防
- (3) 医療の助成とネットワーク化

第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

- (1) 地域福祉の推進
- (2) 高齢者福祉の充実と自立への支援
- (3) 障害者（児）福祉の充実と自立への支援
- (4) 介護保険制度の円滑な推進

第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

- (1) 日常生活の保障と自立の支援
- (2) 雇用・就労の推進
- (3) 市民相談サービスの充実
- (4) 消費生活の改善

第2章「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」に向かって

第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

- (1) 生涯学習の推進
- (2) スポーツ・レクリエーションの振興
- (3) 青少年健全育成の推進

第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

- (1) 学校教育カリキュラムの充実
- (2) 学校施設と環境整備
- (3) 教育への支援と助成

第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

- (1) 次世代育成支援対策行動計画の推進
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 子育て支援施設の運営充実
- (4) 子育てのための地域連携と支援

第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

- (1) 市民活動の推進
- (2) 市民協働の推進

第3章「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」に向かって

第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

- (1) 市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備
- (2) 都市景観の形成
- (3) 住環境の改善
- (4) 上下水道整備の充実

第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見出す」ために

- (1) 山の緑の保全と活用
- (2) 水辺の保全と活用
- (3) 公園整備と市街地の緑化

第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

- (1) 交通機能の充実

- (2) 道路の整備
- (3) 道路環境の改善
- (4) 駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保

第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

- (1) 環境重視のまちづくり
- (2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進
- (3) 地球温暖化対策の推進
- (4) 環境活動・環境教育等の充実

第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

- (1) 危機管理対策の推進
- (2) 地域の自主防災活動の推進
- (3) 大規模災害対策の推進
- (4) 消防・救急体制の機動力強化
- (5) 防犯対策の推進

第4章「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」に向かって

第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

- (1) 産業の振興
- (2) 産業集積の維持・発展
- (3) 商業の振興
- (4) 都市農業と農地活用の促進

第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

- (1) 地域文化資源の保存と活用
- (2) 新たな市民文化の創造
- (3) 国際交流・都市間交流の推進

第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

- (1) 魅力あるにぎわいのまちづくり
- (2) 観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実
- (3) 都市型イベントの創出

第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

- (1) 大東生活情報メディアの構築
- (2) 情報・通信を活用した市民参加システムづくり
- (3) 市民の情報学習推進

第5章 基本計画を推進するにあたって

第1節 「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

第2節 「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

第3節 「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

6 実施計画事業

第1章 安心の市民生活

～互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち～に向かって

すべての市民は、それぞれ自分なりの生き方と暮らしをもっている。激しい変化の時代、誰もが身近な生活に何らかの不安を感じるなか、すべての市民が等しく基本的な生存と社会参加の基礎となる条件を得、その内容を満足できる水準に近づけていく努力が、いつまでも住み続け、暮らしたい大東の基本となる。一人ひとりの市民、そして家族が健やかに、心やすらかに日々を送り、人生をすごせる環境としくみを整えていく。

第1章1節「あらゆる市民の人権を守り大切にする」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
自治体平和施策の推進 (1-1-1)	非核平和事業	人権室	Ⅲ類
人権施策の推進 (1-1-2)	総合生活相談委託事業	人権室	Ⅱ類
	人権ケースワーク委託事業	人権室	Ⅱ類
	人権啓発推進事業	人権室	Ⅱ類
	人権啓発講座学習事業	人権室	Ⅱ類
	憲法・人権週間記念事業	人権室	Ⅱ類
男女共同参画社会の推進 (1-1-3)	男女共同参画推進事業	人権室	Ⅲ類

第1章第2節「健康な心と身体を育む」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生活の中での健康づくり (1-2-1)	地域自殺対策緊急強化事業	地域保健課	Ⅱ類
	健康づくり事業	地域保健課	Ⅲ類
市民の健康の向上と病気の予防 (1-2-2)	各種住民検診事業	地域保健課	Ⅱ類
	予防接種助成事業	地域保健課	Ⅱ類
	在宅市民健康管理事業（40歳未満）	地域保健課	Ⅲ類
	検診受診推進事業	地域保健課	Ⅱ類
医療の助成とネットワーク化 (1-2-3)	妊婦健康診査事業	地域保健課	Ⅱ類
	未熟児保健事業	地域保健課	Ⅲ類

第1章第3節「互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域福祉の推進 (1-3-1)	社会福祉協議会関係助成事業	福祉政策課	Ⅱ類
	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	福祉政策課	Ⅲ類
	北条西小学校跡地活用事業（(仮称)地域福祉交流ルーム）	福祉政策課	Ⅰ類
高齢者福祉の充実と自立への支援 (1-3-2)	地域支援事業	高齢支援課 介護保険課 地域保健課	Ⅱ類・Ⅲ類
	高齢者成年後見制度利用支援事業	高齢支援課	Ⅲ類
	大東市シルバー人材センター補助事業	高齢支援課	Ⅲ類
	在宅給食サービス事業	障害福祉課	Ⅲ類
	生活サポーター事業	高齢支援課	Ⅰ類
障害者（児）福祉の充実と自立への支援（1-3-3）	障害者自立支援給付事業	障害福祉課	Ⅱ類
	障害者地域生活支援事業	障害福祉課	Ⅱ類・Ⅲ類
	障害者福祉ショップ運営事業	障害福祉課	Ⅲ類
	重度障害者住宅改造事業	地域保健課	Ⅲ類
	幼児発達支援教室事業	子ども発達支援センター	Ⅲ類
	障害者就労訓練事業	産業労働課	Ⅲ類
	障害者虐待防止事業	障害福祉課	Ⅱ類
	障害者長期計画推進事業	障害福祉課	Ⅰ類
障害者が安心できるまちづくり事業	障害福祉課	Ⅰ類	
介護保険制度の円滑な推進 (1-3-4)	地域密着型サービス整備事業	介護保険課	Ⅰ類
	総合介護計画推進事業	介護保険課	Ⅲ類

第1章第4節「暮らしの中の困りごとを解決する」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
日常生活の保障と自立の支援 (1-4-1)	住宅支援給付事業	福祉政策課	Ⅲ類
	臨時福祉給付金（簡素な給付措置）給付事業	福祉政策課	Ⅲ類
	生活困窮者自立支援事業（必須）	福祉政策課	Ⅱ類
	ホームレス自立支援事業	生活福祉課	Ⅱ類
雇用・就労の推進 (1-4-2)	地域職業相談室事業	産業労働課	Ⅲ類
	地域就労支援事業	産業労働課	Ⅱ類
市民相談サービスの充実 (1-4-3)	市民相談事業	秘書広報課	Ⅲ類
消費生活の改善 (1-4-4)	消費生活支援事業	生活安全課	Ⅱ類

第2章 元気な市民生活

～多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち～に向かって

すべての市民は、それぞれの意思と能力にふさわしい生きがい、喜び、心のゆとりを求めている。社会の動きのなかで自分を磨き、社会生活のあわたしきのなかから自分を取り戻し、新たな活力を得ようとする。こうした自己実現と生活の質の向上への意欲は、世代を超えて高まりをみせており、次代を担う子どもたちの教育生涯学習、コミュニティづくりなどさまざまな市民活動を活気あるものとして広げていくため、参加しやすく、より水準の高い機会と場の創設に取り組んでいく。

特に、子どもを安心して産み育て、その成長を地域全体で支えていくために、子育て環境の充実や子どもの健全育成、教育の充実に重点的に取り組んでいく。

第2章第1節「市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
生涯学習の推進 (2-1-1)	北条西小学校跡地活用事業	子ども室	I類
スポーツ・レクリエーションの 振興 (2-1-2)	市民体育大会委託事業	スポーツ振興課	II類
	スポーツ団体育成事業	スポーツ振興課	III類
	大東市ニュースポーツフェスティバル事業	スポーツ振興課	II類
	市民マラソン大会事業	スポーツ振興課	III類
	北条西小学校跡地活用事業（スポーツ施設）	スポーツ振興課	I類
青少年健全育成の推進 (2-1-3)	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	II類
	青少年健全育成事業	北条青少年教育センター 野崎青少年教育センター	II類
	こどもの安全見まもり事業	生涯学習課	III類

第2章第2節「豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
学校教育カリキュラムの充実 (2-2-1)	教育研究推進事業	教育政策室	II類
	学校支援事業	教育政策室	II類
	言語活動推進事業	教育政策室	III類
	給食運営事業	学校管理課	II類
	総合的教育力活性化事業	教育政策室	III類
	エンパワメント研修事業	教育政策室	III類
	国際化教育推進事業	教育政策室	III類
	学力向上推進事業	教育政策室	I類
	学力強化プロジェクト事業	教育政策室	I類
学校施設と環境整備 (2-2-2)	小中学校非構造部材耐震化事業	学校管理課	I類
	学校通路路整備事業	学校管理課	II類
	給食調理委託事業	学校管理課	III類
教育への支援と助成 (2-2-3)	特別支援教育充実事業	教育政策室	III類
	不登校対策事業	教育政策室	II類
	教育相談事業	教育政策室	II類
	進路選択支援事業	教育政策室	III類
	学校問題解決支援事業	教育政策室	I類

第2章第3節「次代を担う子どもたちがのびやかに育つ」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
次世代育成支援対策行動計画の推進 (2-3-1)			
多様な保育サービスの充実 (2-3-2)	休日保育事業	子ども室	Ⅲ類
	公立保育所運営事業	子ども室	Ⅲ類
	ファミリー・サポート・センター事業	子ども室	Ⅲ類
	保育士確保研修事業	子ども室	Ⅱ類
	法人立保育所整備費補助事業	子ども室	Ⅰ類
	子ども・子育て会議推進事業	子ども室	Ⅱ類
子育て支援施設の運営充実 (2-3-3)	つどいの広場事業	子ども室	Ⅲ類
子育てのための地域連携と支援 (2-3-4)	児童虐待防止事業	子ども室	Ⅰ類
	こんにちは赤ちゃん事業	子ども室	Ⅲ類

第2章第4節「人々がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市民活動の推進 (2-4-1)	自治会有集会所建設補助事業	自治推進室	Ⅱ類
	コミュニティ助成事業	自治推進室	Ⅱ類
市民協働の推進 (2-4-2)	地域自治推進事業	自治推進室	Ⅰ類
	市民協働推進事業	自治推進室	Ⅲ類
	アドプト制度活用事業	自治推進室	Ⅲ類
	全世代地域市民会議運営事業	自治推進室	Ⅰ類
	シニア健康大学事業	地域保健課	Ⅰ類

第3章 安心の都市活動

～安定した暮らしを支える環境が整ったまち～に向かって

住まい、道路、公園、上下水道といった都市基盤は、市民生活の基礎条件である。

市民誰もが等しく、安心で、安全で、気持ちよくすごせるよう、まち全体を見なおし、都市の成熟に向け、より高い水準をめざし、秩序ある計画的な基盤整備をすすめる。

美しい都市景観、人と自然にやさしい生活環境、公共交通機能の充実、災害に強いまちづくりをすすめ、誇りのもてる、うるおいのあるまちをめざす。これらの維持管理については、市民の協力や効率化による運営を図る。

第3章第1節「住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
市街地・主要拠点ゾーンの計画的整備 (3-1-1)	人口流入アクションプラン推進事業	戦略室	I類
	大東スタイル推進事業	戦略室	I類
	まちづくり調査検討事業	都市政策課	I類
	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業	駅周辺整備課	I類
都市景観の形成 (3-1-2)			
住環境の改善 (3-1-3)			
上下水道整備の充実 (3-1-4)			

第3章第2節「限られた緑と水辺を大切にし、暮らしにうるおいを見い出す」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
山の緑の保全と活用 (3-2-1)			
水辺の保全と活用 (3-2-2)	都市浸水対策事業	水政課	I類
	地域ぐるみため池再編総合整備事業	水政課	II類
	アドプト支援事業	水政課	III類
公園整備と市街地の緑化 (3-2-3)	大東中央公園新設事業 (防災緑地)	みどり課	II類
	都市公園再整備事業	みどり課	I類
	緑化推進ふれあい事業	みどり課	III類
	中垣内浜公園新設事業	みどり課	I類
	緑の基本計画改訂事業	みどり課	II類

第3章第3節「空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
交通機能の充実 (3-3-1)	市内巡回バス事業	交通対策課	II類
	公共バス運行補助事業	交通対策課	III類
	道路後退用地確定補助モデル事業	道路課	I類
道路の整備 (3-3-2)	深野北谷川線新設事業	道路課	I類
道路環境の改善 (3-3-3)	道路新設改良事業	道路課	I類
	北条踏切改良事業	道路課	I類
	大東市バリアフリー基本構想改訂事業	都市政策課	II類
	橋梁長寿命化修繕事業	道路課	II類
駐車・駐輪対策の強化と交通安全の確保 (3-3-4)	放置自転車対策事業	交通対策課	III類

第3章第4節「循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
環境重視のまちづくり (3-4-1)	環境基本計画推進事業	環境課	Ⅱ類
ごみの発生抑制・再利用・再生 利用の推進 (3-4-2)	減量化・資源化推進事業	環境課	Ⅲ類
	容器包装リサイクル分別収集事業	環境課	Ⅲ類
地球温暖化対策の推進 (3-4-3)	地球温暖化防止対策事業	環境課	Ⅱ類
環境活動・環境教育等の充実 (3-4-4)	環境教育推進事業	環境課	Ⅲ類
	環境美化推進事業	環境課	Ⅱ類
	水質改善事業	環境課	Ⅱ類

第3章第5節「災害や事故に備え、市民の暮らしと生命の安全を守る」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
危機管理対策の推進 (3-5-1)			
地域の自主防災活動の推進 (3-5-2)	防災訓練事業	危機管理室	Ⅱ類
	防災対策事業	危機管理室	Ⅰ類
	自主防災組織育成事業	危機管理室	Ⅲ類
	消防団活動推進事業	危機管理室	Ⅲ類
大規模災害対策の推進 (3-5-3)	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業	建築課	Ⅰ類
消防・救急体制の機動力強化 (3-5-4)	消防車両整備事業	危機管理室	Ⅱ類
防犯対策の推進 (3-5-5)	防犯灯取替助成事業	生活安全課	Ⅱ類
	防犯活動事業	生活安全課	Ⅲ類
	自治会防犯カメラ設置補助事業	生活安全課	Ⅱ類

第4章 元気な都市活動

～個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち～に向かって

都市は歴史や文化、産業集積などさまざまな資源をもっている。地方分権と地域間競争が進展していくなか、これらをまちづくりにいかし、大東の自立的機能を高め、個性が輝き、魅力あるまちをめざすことが必要である。市民と行政の緊密なパートナーシップを前提に、それぞれの役割を着実に果たしながら、自らのまちを再認識し、発想の転換によるアイデアと自信をもって、産業と文化のまちづくりに挑戦する。

第4章第1節「新たな時代に挑戦する産業おこし」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
産業の振興 (4-1-1)	だいたう産業活性化センター事業	産業労働課	Ⅱ類
	中小企業経営支援事業	産業労働課	Ⅱ類
	産業振興市民会議事業	産業労働課	Ⅲ類
	産学連携支援事業	産業労働課	Ⅲ類
	大東商工会議所補助事業	産業労働課	Ⅱ類
産業集積の維持・発展 (4-1-2)	住工調和事業	産業労働課	Ⅰ類
商業の振興 (4-1-3)			
都市農業と農地活用の促進 (4-1-4)			

第4章第2節「歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
地域文化資源の保存と活用 (4-2-1)	文化財保護整備事業	生涯学習課	Ⅰ類
	地域活動補助事業	自治推進室	Ⅲ類
新たな市民文化の創造 (4-2-2)	市民文化自主事業	生涯学習課	Ⅱ類
	市民文化振興事業	生涯学習課	Ⅲ類
国際交流・都市間交流の推進 (4-2-3)			

第4章第3節「市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成」のために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
-	大東の魅力づくり事業	都市魅力観光課	Ⅰ類
魅力あるにぎわいのまちづくり (4-3-1)	シニア観光大学事業	都市魅力観光課	Ⅱ類
観光資源の発掘とレクリエーション環境の充実 (4-3-2)	歴史的資源を活用したまちづくり事業	都市魅力観光課	Ⅰ類
	野崎まいり公園事業	都市魅力観光課	Ⅲ類
都市型イベントの創出 (4-3-3)	大東市民まつり補助事業	自治推進室	Ⅲ類
	花と緑のまつり事業	みどり課	Ⅲ類

第4章第4節「情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす」ために

対策の方向	実施計画事業名	担当課等	類型
大東生活情報メディアの構築 (4-4-1)			
情報・通信を活用した市民参加 システムづくり (4-4-2)			
市民の情報学習推進 (4-4-3)			

第5章 基本計画を推進するにあたって

第5章第1節「創意と活動力にあふれ、市民に信頼される行財政運営」のために

実施計画事業名	担当課等	類型
広報だいたう発行事業	秘書広報課	Ⅲ類
広報活用事業	秘書広報課	Ⅱ類
財産活用推進事業	企画経営課	Ⅰ類
情報公開推進事業	総務課	Ⅲ類
固定資産台帳整備事業	総務課	Ⅲ類
職員研修事業	人事課	Ⅱ類
第3者委員設置事業	子ども室	Ⅱ類
議会だより発行事業	議会事務局	Ⅲ類

第5章第2節「市民参加を重視し、協働と連携のまちづくりを高める」ために

実施計画事業名	担当課等	類型

第5章第3節「分権時代の自立性と広域的な協力、連携の可能性を広げる」ために

実施計画事業名	担当課等	類型

7 主要事業に係る実施計画事業調書

第1章 安心の市民生活

事業名	北条西小学校跡地活用事業（仮称）地域福祉交流ルーム			I 類			
(単位：千円)							
所属	福祉・子ども部	福祉政策課		事業費総額	7,229		
款	民生費			特定財源	国補助		
項	社会福祉費				府補助		
目	社会福祉総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第24条				その他	7,000	
総合計画コード	1-3-1			一般財源	229		
事業の概要	北条西小学校跡地の校舎を活用して、地域活動の推進を図り、市民の地域交流に資することを目的としての整備を図る。						
事業の目的	市民の地域活動および地域交流の推進。						
事業のスケジュール	平成27年11月	工事竣工	人権行政 推進の視点	広く市民の間に地域活動を推進することで市民の地域交流の形成に繋げる。			
	平成27年12月	事業委託開始					
	平成28年 2月	施設開設					
事業の評価	指標	成果指標	利用者数【平成27年度設定】	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
	目標値	平成 29 年度までに					
		指標を	15,000人	にする。	-	-	-
事業名	生活サポーター事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	保健医療部	高齢支援課		事業費総額	5,060		
款	民生費			特定財源	国補助		
項	老人福祉費				府補助		
目	総合福祉センター費				市債		
自治基本条例根拠条文	第22条第1項				その他	5,060	
総合計画コード	1-3-2			一般財源			
事業の概要	養成講座を受講した生活サポーターが、生活支援を必要とする高齢者に対し支援活動を実施する。26年度に一部地域で実施したモデル事業の検証作業を27年度に行い、内容を調整し全市展開する。また、生活支援について検討を行う協議体の構築に向けて、研究会を開催する。						
事業の目的	生活サポーターを養成し、サポーターが高齢者の生活支援を行うことで住民相互の支え合いの仕組みを構築する。						
事業のスケジュール	4月～9月	モデル事業の検証期間	人権行政 推進の視点	高齢者の社会参加の継続および生きがいがづくりにより、いつまでもいきいきと生活することができる。また、助け合いにより地域の絆を深めることに寄与する。			
	9月	市報特集記事に事業案内を掲載					
	10月	全市で事業実施					
	各月2回	サポーター養成講座実施					
	不定期	各地域で意見交換会開催 協議体構築に資する研究会開催					
事業の評価	指標	成果指標	生活サポーター人数【平成26年度設定】	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
	目標値	平成 28 年度までに					
		指標を	150人	にする。	-	-	-

事業名	障害者長期計画推進事業			I 類 (単位：千円)				
所属	福祉・子ども部	障害福祉課		事業費総額			3,895	
款	民生費			特定財源	国補助			
項	社会福祉費				府補助			
目	社会福祉総務費				市債			
自治基本条例根拠条文	第10条				その他			
総合計画コード	1-3-3			一般財源	3,895			
事業の概要	<p>障害者基本法に基づき、市において障害者長期計画の策定が必要である。第3次障害者長期計画は平成27年度が最終年度となり、平成27年度中に第4次障害者長期計画を策定しなければならない。</p> <p>障害のある人を取り巻く現状と課題について、平成26年度に実施した市民意識調査を活用し、また関係団体等へのアンケート等を実施し、市民会議委員及び関係課を中心とした策定委員会との意見を踏まえながら策定していく。</p>							
事業の目的	障害者基本法に基づき、一人ひとりの人格と個性を尊重し、共に生きる社会を目指して障害者施策全般の取組みの方向性を定める。							
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 第4次大東市障害者長期計画作成市民会議の設置 第4次大東市障害者長期計画策定委員会の設置(庁内組織) 			人権行政推進の視点		<p>障害者(児)の自立と社会参加を支援し、市民的権利の向上を目指すため、障害者(児)施策全般の方向性について計画の見直しを行う。</p>		
事業の評価	指標	—						
	目標値	—			実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
						—	—	—

事業名	障害者が安心できるまちづくり事業			I 類 (単位：千円)				
所属	福祉・子ども部	障害福祉課		事業費総額			23,410	
款	民生費			特定財源	国補助	1,553		
項	社会福祉費				府補助	776		
目	社会福祉総務費				市債			
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				その他	20,305		
総合計画コード	1-3-3			一般財源	776			
事業の概要	<p>マニフェストロードマップに基づき、本市障害者施策の課題である障害者の就労支援と住まいの場の確保に引き続き取り組む。</p> <p>(職場定着支援事業) 一般企業に就職した障害者を対象に、職場等への支援員派遣および障害者就業・生活支援センターに専門員を設置し、早期の離職を予防し、安心して就労できる職場環境づくりを支援する。</p> <p>(グループホーム等設置促進事業) 障害者の住まいの場として、グループホーム等の新設の際の建設費補助や、中古物件を取得した場合の改修費を補助することで、グループホーム等の整備を図る。短期入所施設の開設にも引き続き補助金の対象とする。</p>							
事業の目的	障害者が安心して暮らすことのできる地域社会の構築をめざす。							
事業のスケジュール	<p>(就労支援) 月1回以上(原則) 支援員による職場訪問 半年に1回以上 就労定着支援会議の実施 年2回 支援員養成研修の実施</p> <p>(住まいの場の確保) 事業者募集を行い、予算範囲内で随時補助金を交付する。</p>			人権行政推進の視点		<p>障害者の就労と住まいの場の確保を支援し、障害者が安心して自立生活が送れるようにする。</p>		
事業の評価	指標	成果指標	グループホームの月平均利用者数【平成27年度設定】					
	目標値	平成27年度までに 指標を 110人 にする。			実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
						96人	90人	79人

事業名	地域密着型サービス整備事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	保健医療部	介護保険課		事業費総額		426,086
款	民生費			特定財源	国補助	426,086
項	老人福祉費				府補助	
目	老人福祉総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	
総合計画コード	1-3-2			一般財源		
事業の概要	<p>地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても、自宅や住み慣れた地域で生活を継続することができるように、日常生活圏内で提供するサービスです。第6期大東市総合介護計画（平成27～29年度）に沿って、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護2箇所、認知症対応型通所介護2箇所、小規模多機能型居宅介護事業所1箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2箇所、複合型サービス1箇所、介護予防拠点3箇所の施設整備を行う。</p>					
事業の目的	地域における公的介護施設および設備の整備事業を推進する。					
事業のスケジュール	平成27年6月	大阪府補正予算成立後に事業計画書提出			人権行政 推進の視点	急速に進む社会の高齢化への対応など福祉制度は市民生活に安心と信頼をもたらすセーフティネットとしての機能が求められている。
	7月	運営候補事業者の公募				
	8月	運営候補事業所の選定				
	9月	施設着工予定				
	28年3月	竣工予定				
事業の評価	指標	成果指標	地域密着サービス施設整備計画の達成率（総合介護計画期ごと）【平成27年度設定】			
	目標値	平成29年度までに	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
	指標を	100%		にする。	-	-

第2章 元気な市民生活

事業名	北条西小学校跡地活用事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	福祉・子ども部	子ども室				
款	民生費		事業費総額 772,906			
項	児童福祉費		国補助	199,623		
目	児童福祉総務費		府補助			
自治基本条例根拠条文	第22条～第24条		市債	515,700		
総合計画コード	2-1-1		その他			
			一般財源	57,583		
事業の概要	障害児通園施設として設置した旧療育センター（子ども発達支援センター）は、施設オープンから35年以上経過し老朽化が著しいことから、施設立替えが喫緊の課題となっている。このため、平成23年度末に統合した、北条西小学校の校舎を含めた跡地を活用して、子ども発達支援センター・学齢障害児デイサービス施設・体育施設・住民交流施設を含む複合施設を整備することを目的として、平成25年度に、基本設計に基づく実施設計書を作成。平成27年度早期完成に向けて改修工事を行うものである。					
事業の目的	多くの市民が利用しやすいスポーツおよび福祉環境等を提供する。					
事業のスケジュール	平成26年11月	建築・機械工事入札	人権行政 推進の視点	スポーツ活動の活性化、福祉環境の整備等により、豊かな心を育て、住みやすいまちづくりをめざす。		
	平成27年1月	電気工事入札				
	平成27年2月	施工開始				
	平成27年11月	竣工				
	平成28年2月	移転完了・オープン				
事業の評価	指標	活動指標	工事進捗率【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 100.00% にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				-	-	-

事業名	北条西小学校跡地活用事業(スポーツ施設)			I 類		
(単位：千円)						
所属	生涯学習部	スポーツ振興課				
款	教育費		事業費総額 6,150			
項	保健体育費		国補助			
目	体育施設費		府補助			
自治基本条例根拠条文	第22条		市債	6,000		
総合計画コード	2-1-2		その他			
			一般財源	150		
事業の概要	北条西小学校跡地のグラウンドおよび体育館を活用して、市民のスポーツ振興および体力づくりを推進することで、健康で文化的な生活向上に寄与することを目的にスポーツ施設としての整備を図る。					
事業の目的	市民のスポーツ振興および体力づくりの推進。					
事業のスケジュール	平成27年11月	工事竣工	人権行政 推進の視点	広く市民の間にスポーツを振興することで市民の健康維持・増進をおよび地域コミュニティの形成に繋げる。		
	平成27年12月	事業委託開始				
	平成28年 2月	施設開設				
事業の評価	指標	成果指標	利用者【平成27年度設定】			
	目標値	平成 29 年度までに 指標を 10,000人 にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				-	-	-

事業名	学力向上推進事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額	12,451	
款	教育費			特定財源	国補助	
項	教育総務費				府補助	
目	教育委員会総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第23条				その他	2,229
総合計画コード	2-2-1			一般財源	10,222	
事業の概要	<p>①「学力向上ゼミ」（土曜日年間40回実施）を市内3か所（市民会館・野崎青少年教育センター・北条青少年教育センター）で開設し、小・中学生を対象に休業日の学習機会の拡充を図り、学習意欲の向上と確実な学力の定着を図る。</p> <p>②小・中学校全校で、教員手作りの「大東ステップアップ学習」（小学校：国・算 中学校：国・数・英）の学習教材を活用して反復学習を実施し、年度末には到達度テスト（チャレンジテスト）を実施することで、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図る。</p> <p>③全国学力・学習状況調査において全国平均を上回ることをめざし、本市児童・生徒の学力の課題である知識の活用力の確かな定着を促進させるために「共通到達度確認テスト」を小学3年～5年、中学1～2年で実施し、その結果を生かして学力向上や授業改善につなげる。</p> <p>④中学校に大東・まなび舎（放課後および休業日の自習室）を開設し、学習支援アドバイザーを配置して、生徒の自学自習力を育成するとともに学習意欲の向上を図り学力向上につなげる。</p>					
事業の目的	児童・生徒の学力向上を図る。					
事業のスケジュール	<p>①「学力向上ゼミ」 4月当初、小学校4年生から中学校3年生を対象に受講生を募集。4月末より実施。（年間40回）</p> <p>②「大東ステップアップ学習」 各校において実施。到達度テスト（チャレンジテスト）で効果検証。</p> <p>③「共通到達度確認テスト」 全国学力・学習状況調査日（4月21日）に実施。結果を日々の学力向上や授業改善に生かす。</p> <p>④「大東・まなび舎」 4月に各校が実施計画を立て、5月より実施。</p>			人権行政 推進の視点	児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着は、「生きる力」を育む基礎となる。	
事業の評価	指標	全国学力・学習状況調査の正答率40%以下の児童・生徒の割合【平成24年度設定】				
	目標値	平成 27 年度までに	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
	指標を	25%以下	にする。	26.11%	28.28%	21.60%

事業名	学力強化プロジェクト事業			予算書頁	I 類		
(単位：千円)							
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		5,698	
款	教育費			特定財源	国補助		
項	教育総務費				府補助		
目	教育委員会総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他		
総合計画コード	2-2-1			一般財源		5,698	
事業の概要	大東市立小・中学校における児童・生徒の学力向上を図るため、教育専門家や元校長等を中心とした学力強化チームを教育委員会事務局内に設置し、学力向上（各種テスト対策を含む）のため集中的な研究と実践を推進する。						
事業の目的	学力向上に特化した学力強化施策を企画・立案し、各校においてそれらを実践することで、学力強化に努めるとともに、総合的な教育の充実を図る。						
事業のスケジュール	平成27年度より各校での状況を分析し、各校の課題に応じた効果的な施策を講じつつ計画的に学力の強化・向上を着実に進める。			人権行政推進の視点		児童・生徒のさらなる学力充実を図ることで、確かな学力を定着させ、「生きる力」を育む基礎とする。	
事業の評価	指標	成果指標	全国学力・学習状況調査の結果「大東市の平均点/全国の平均点」【平成27年度設定】				
	目標値	平成 30 年度までに 指標を 100%以上 にする。		実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
					-	-	-

事業名	小学校非構造部材耐震化事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	学校教育部	学校管理課		事業費総額		625,411	
款	教育費			特定財源	国補助	200,000	
項	小学校費				府補助		
目	小学校改修事業費				市債	308,200	
自治基本条例根拠条文	第23条				その他		
総合計画コード	2-2-2			一般財源		117,211	
事業の概要	各小学校の校舎・体育館の構造部分については、既に耐震補強を完了しているが、建物内外の非構造部材については未対応のままである。 先の東日本大震災では、非構造部材の被害が顕著であったことから、災害時には避難所ともなる体育館の非構造部材の改修等を先行して行う。						
事業の目的	災害時の被害を未然に防ぐ。						
事業のスケジュール	平成27年度に泉小学校、氷野小学校、諸福小学校の体育館非構造部材耐震化事業を完了する。			人権行政推進の視点		体育館の非構造部材の改修を行うことにより、学校生活における児童・生徒の安全を確保する。	
事業の評価	指標	成果指標	体育館非構造部材耐震化進捗率【平成27年度設定】				
	目標値	平成 28 年度までに 指標を 100% にする。		実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
					-	-	-

事業名	中学校非構造部材耐震化事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	学校教育部	学校管理課		事業費総額		281,539	
款	教育費			特定財源	国補助	86,994	
項	中学校費				府補助		
目	中学校改修事業費				市債	134,500	
自治基本条例根拠条文	23条				その他		
総合計画コード	2-2-2			一般財源	60,045		
事業の概要	各中学校の校舎・体育館の構造部分については、既に耐震補強を完了しているが、建物内外の非構造部材については未対応のままである。先の東日本大震災では、非構造部材の被害が顕著であったことから、災害時には避難所ともなる体育館の非構造部材の改修等を先行して行う。						
事業の目的	災害時の被害を未然に防ぐ。						
事業のスケジュール	平成27年度に谷川中学校、北条中学校の体育館非構造部材耐震化事業を完了する。			人権行政推進の視点	体育館の非構造部材の改修を行うことにより、学校生活における生徒の安全を確保する。		
事業の評価	指標	成果指標	体育館非構造部材耐震化進捗率【平成27年度設定】				
	目標値	平成28年度までに指標を100%にする。		実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
					-	-	-

事業名	学校問題解決支援事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	学校教育部	教育政策室		事業費総額		5,049	
款	教育費			特定財源	国補助		
項	教育総務費				府補助		
目	教育委員会総務費				市債		
自治基本条例根拠条文	第23条				その他		
総合計画コード	2-2-3			一般財源	5,049		
事業の概要	社会の大きな変化に伴う価値観の多様化等の中で、学校で生じ始めるいじめ、暴力行為等の問題は重大かつ複雑なものが増えてきている。これらの問題の中には学校単独で解決を図ることが困難なケースも少なくない。本事業は、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉や法律等の専門家による問題解決のための助言や、教員と異なる立場からの児童生徒へのアプローチにより、学校とともにこれらの問題の解決を図っていく。						
事業の目的	いじめ問題をはじめとする生徒指導に関わる重大問題に対して、スクールソーシャルワーカーや弁護士等専門家による相談支援や生徒指導支援員の派遣を行い学校が主体的に問題の解決を図っていくことを支援する。						
事業のスケジュール	①学校問題解決支援連絡会議を開催する。 ②社会福祉、法律等の知識を有する専門家を派遣する。 ③支援を必要とする学校に警察OB、生徒指導支援員を派遣する。 ④小中学校に対して警察OBの巡回訪問を行い、生徒指導体制への助言や登下校の子どもの安全の推進を図る。			人権行政推進の視点	学校において生じ始める重大生徒指導事案の解決を支援することで安心、安全な学校づくりを推進し、児童生徒の健全育成を図る。		
事業の評価	指標	活動指標	派遣回数【平成25年度設定】				
	目標値	-		実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
					200回	-	-

事業名	法人立保育所整備費補助事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	福祉・子ども部	子ども室	事業費総額				502,527
款	民生費		特定財源	国補助			
項	児童福祉費			府補助			426,708
目	児童福祉総務費			市債			19,300
自治基本条例根拠条文	第23条			その他			
総合計画コード	2-3-2		一般財源			56,519	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園の耐震補強、大規模改修などの施設改修に対して補助金を交付する。 ・対象経費として「安心こども基金特別対策事業費補助金」を活用して対象経費の3/4または1/2を補助する。(ひとつぶ保育園 149,171,000円、大東若竹保育園 158,436,000円、(仮称)あすなる乳児園 117,263,000円、津の辺保育園 72,657,000円) ・増改築整備に伴い、定員を増やす。(ひとつぶ保育園 90人から100人、大東若竹保育園 60人から75人、(仮称)あすなる乳児園 42人) 						
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所に入所する児童の保育環境の改善と安全確保を図る。 ・定員を増やすことにより待機児童を解消する。 						
事業のスケジュール	<ひとつぶ保育園, 大東若竹保育園, (仮称)あすなる乳児園> H26年度 ・府補助金の内示・交付決定 ・市補助金の交付決定 ・補助事業者の契約締結・着工 H27年度中 ・施設の竣工 ・補助金の交付・確定 <津の辺保育園> H27. 5月 ・府補助金の内示・交付決定 随時 ・市補助金の交付決定 7月 ・補助事業者の契約締結・着工 H28. 2月 ・施設の竣工 H27年度中 ・補助金の交付・確定	人権行政 推進の視点		安心して子育てができる環境を整えることおよび子どもたちの健全育成を図ることは、子ども自身の人権を守り、保護者の働く権利に寄与するものである。			
事業の評価	指標	成果指標	耐震化率【平成26年9月補正設定】				
	目標値	平成 27 年度までに	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度	
	指標	54.54%	にする。	45.45%	45.45%	-	

事業名	児童虐待防止事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	福祉・子ども部	子ども室	事業費総額				
款	民生費		国補助	10,553			
項	児童福祉費		府補助	533			
目	児童福祉総務費		市債	9,483			
自治基本条例根拠条文	第23条		その他				
総合計画コード	2-3-4		一般財源	537			
事業の概要	<p>児童虐待の予防（広報啓発）、早期発見、対応を行い児童の保護と自立の支援を行う。</p> <p>○通告、相談に応じて、家庭訪問・面接・指導等を行う。</p> <p>○大東市児童虐待防止連絡会議の代表者会議、実務者会議、ケース検討会議の開催。機関（学校・保育所・園）連携のためのスクールソーシャルワーカーの活用。</p> <p>○関係機関対象に講演会、事例検討会の開催。重症ケースにおけるスーパーバイザー参加のケース勉強会の実施。</p> <p>○被虐待児の状況把握（統計）。</p> <p>○臨床心理士による個別ケース相談の実施。</p> <p>○養育支援訪問事業の実施。</p> <p>○長期休暇中の要保護児童等に対するエンパワメント育成事業と親支援プログラムの実施。</p>						
事業の目的	児童虐待の増加に対し、予防・発見・啓発・研修等必要な対策を講じることにより、児童の生命、人権を擁護し、虐待を防止する。						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、通告随時。調査、面接や家庭訪問、関係機関との連携、事案により個別ケース検討会議での処遇決定や大阪府への送致を行う。 ・虐待件数の増加に対応するため、大阪府新子育て交付金・保育緊急確保事業を活用し、虐待防止ネットワークの強化を図る。 ・[予防啓発] 市民向け啓発講座(11月)・街頭キャンペーン(11月) ・[研修] 大東市児童虐待防止連絡会議関係機関講演会(10月) 事例検討会(1月)個別ケース検討会議(9月・2月実施) ・[事業] 就学児童エンパワメント育成事業(春・夏・冬の長期休暇中) 親支援プログラム(9月～約半年間予定) 			人権行政 推進の視点	<p>尊い子どもの生命と人権を守り、子どもと家庭の福祉を向上させる。</p>		
事業の評価	指標	活動指標	被虐待児童把握数【平成20年度設定】				
	目標値	-	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度	
				408人	388人	333人	

事業名	地域自治推進事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	市民生活部	自治推進室		事業費総額	17,200	
款	総務費			特定財源	国補助	
項	総務管理費				府補助	
目	一般管理費				市債	
自治基本条例根拠条文	第21条				その他	
総合計画コード	2-4-2			一般財源	17,200	
事業の概要	<p>地域それぞれの課題に対し、地域で解決することにより、地域への愛着が生まれ地域力が高まる。しかしながら、地域だけでは解決困難な課題に対し、地域と行政が協働して取り組むことにより、高い相乗効果が見込まれる。</p> <p>地域課題解決に必要な費用に対し、行政が補助することで、地域の活性化を図る。</p>					
事業の目的	市および市民等がお互いに尊重しあい、それぞれの個性や能力をまちづくりに発揮できるよう、協働のまちづくりを充実する。					
事業のスケジュール	<p>4～5月：事業提案受付</p> <p>6～3月：提案内容審査後、補助金交付決定、提案事業の実施</p> <p>翌4月：前年度の事業報告書の提出、精算</p>			人権行政推進の視点	市民が主体的に考え、地域活動を行い、個々人のつながりを持つ機会となることで、お互いを尊重しあう地域コミュニティを形成する。	
事業の評価	指標	全地域での事業実施【平成23年度設定】				
	目標値	平成 28 年度までに	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
	指標を	51地区	にする。	21地区	7地区	1地区

事業名	全世代地域市民会議運営事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	市民生活部	自治推進室		事業費総額	5,980	
款	総務費			特定財源	国補助	
項	総務管理費				府補助	
目	一般管理費				市債	
自治基本条例根拠条文	第20条、21条、22条、24条				その他	
総合計画コード	2-4-2			一般財源	5,980	
事業の概要	<p>概ね中学校区ごとに、あらゆる市民が参加する市民会議を創設し、行政と市民等が議論する場を増やしていくとともに、複数の自治区に関わる重要な地域課題などを議論し、地域の意思がより反映されやすくなるまちづくりを行う。</p>					
事業の目的	市職員と地域住民との距離感を近づける。重要な地域課題について住民同士が話し合える場を設け、地域全体の活性化を図る。					
事業のスケジュール	<p>平成27年4月～10月 各地区の市民会議創設</p> <p>各中学校区市民会議事務局の運営</p> <p>11月～3月 事業実施</p> <p>(年間を通じた市民会議創設・運営マネジメントの実施)</p>			人権行政推進の視点	あらゆる市民が参加する会議を設置し、すべての人々の市民的権利の確立・維持・発展につなげる。	
事業の評価	指標	全世代地域市民会議の創設と地区計画の実施【平成25年度設定】				
	目標値	平成 27 年度までに	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
	指標を	全中学校区	にする。	-	-	-

事業名	シニア健康大学事業					I 類	
(単位：千円)							
所属	保健医療部	地域保健課	事業費総額		3,320		
款	衛生費		特定財源	国補助			
項	保健衛生費			府補助			
目	予防費			市債			
自治基本条例根拠条文	第22条			その他	20		
総合計画コード	2-4-2		一般財源	3,300			
事業の概要	<p>高齢者を対象に健康を切り口とした学習機会を提供する。 これからの健康づくりの課題を理解し、健康寿命の延伸のため、食生活・運動・休養の3本柱を中心に、生活習慣の改善について学び、自身の健康保持増進に努める。 個人・家庭における取り組みに始まり、地域でお互いの健康を支えあうことで、より充実した健康づくりへと広げていくことを学ぶ。 グループワークを通してコミュニケーションを深め、仲間の輪を広げながら積極的に地域で活動する意欲を持つ。</p>						
事業の目的	<p>高齢者を対象に健康を切り口とした学習機会を提供し、仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを通して、心豊かで充実した生活基盤を確立するとともに、家庭・地域・全市民へと健康づくりの輪を広げる役割を担う人材の養成を目的とする。</p>						
事業のスケジュール	<p>平成27年9月：入学式 開講 健康日本21と健康大東21・生活習慣病予防・受診率向上について学ぶ。 運動・栄養・心の健康・口腔保健等について学習し、毎回の講座にグループワークまたはアイスブレイクによる交流を取り入れる。 平成28年3月 卒業式</p>			人権行政 推進の視点	<p>高齢者自身の健康保持・増進、生きがいの創生のみならず、健康づくりにおける地域のリーダーとして、大東市民の健康意識の高揚と、健康づくり活動の活性化につなげる。</p>		
事業の評価	指標	成果指標	受講者の累積人数【平成27年度設定】				
	目標値	平成 31 年度までに 指標を 80人 にする。		実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
					-	-	-

第3章 安心の都市活動

事業名	人口流入アクションプラン推進事業
-----	------------------

I 類

(単位：千円)

所属	戦略室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	第20条、第21条、第22条、第24条
総合計画コード	3-1-1、3-1-3、3-3-1

事業費総額		12,825
特定財源	国補助	6,400
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		6,425

事業の概要	人口減少が進む中、持続可能なまちづくりに向けて、暮らし・交通・サービスの維持を図るため、「立地適正化計画」を策定する		
事業の目的	「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」の実現のため、人口定住・流入を促し、まちの活力の維持向上を図る。		
事業のスケジュール	立地適正化計画策定事業 ・平成26年度に行った基礎調査を踏まえ、都市機能誘導区域及び誘導施設を検討 (計画は平成27年度～28年度の2か年で策定予定)	人権行政推進の視点	人口はまちに賑わいを形成する最も基本となるものである。すべての人に魅力あるまちづくりを進めることは、人権行政の根幹である人間性の尊重と方向性を一にするものである。

事業の評価	指標	成果指標	大東市人口（国勢調査）【平成25年度設定】		
	目標値	平成 32 年度までに 指標を 13万人 にする。	実績値	平成25年度 -	平成24年度 -

事業名	地方創生総合戦略(大東スタイル)推進事業
-----	----------------------

I 類

(単位：千円)

所属	政策推進部 戦略室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	第20条、第21条、第22条、第24条
総合計画コード	3-1-1、3-1-3、3-3-1

事業費総額		80,000
特定財源	国補助	80,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		0

事業の概要	全国的な人口減少に対する危機感の高まりを受け、地域が主体的に地域課題の解決と魅力創出に取り組む「地方創生」が大きく動き始めている。大東市においても、国の長期ビジョンおよび総合戦略を踏まえ、地域資源の掘り起こしとさらなる魅力創出に取り組んでいく。その際、人口をはじめとする各種データの分析とそれをもとにした庁内外での議論を行いながら大東の将来展望を共有し、様々な主体が自立的にまちづくりに携わることができるような戦略を打ち出す。		
事業の目的	本市の地域資源をさらに磨き、人口減少問題の克服と成長力の確保を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・都市構造改革に向けた戦略的調査 ・市民や事業者に対する意識調査 ・国内外の成功・失敗事例の調査 ・大東市のあるべき姿の検討 ・事業会社設立に向けた検討 など 	人権行政推進の視点	人口はまちに賑わいを形成する最も基本となるものである。すべての人に魅力あるまちづくりを進めることは、人権行政の根幹である人間性の尊重と方向性を一にするものである。

事業の評価	指標	成果指標	大東市人口（国勢調査）【平成27年度予算設定】		
	目標値	平成 32 年度までに 指標を 13万人 にする。	実績値	平成25年度 -	平成24年度 -

事業名	まちづくり調査検討事業					I 類
(単位：千円)						
所属	街づくり部	都市政策課	事業費総額		10,000	
款	土木費		特定財源	国補助		
項	都市計画費			府補助		
目	都市計画総務費			市債		
自治基本条例根拠条文	第9条第2項			その他		
総合計画コード	3-1-1		一般財源	10,000		
事業の概要	<p>近年の都市を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化社会の到来、防災・防犯への意識の高まりなどめまぐるしく変化している。</p> <p>この様な社会経済情勢の変化を踏まえ、本市におけるまちづくり施策を効率的かつ効果的に進めるため現状把握に努めるとともに、諸問題の解決に向けた施策の検討を行う。</p>					
事業の目的	本市において、人口減少、少子高齢化等の課題が顕著であり、これらの課題を解消するための施策を検討し、地域の活性化を図る。					
事業のスケジュール	平成27年度 ・新駅整備効果等調査業務 ・大東市土地利用現況調査業務 ・市街化調整区域の土地利用検討業務 平成28年度 ・土地利用基本方針 ・市街化調整区域の土地利用基本方針	人権行政 推進の視点	地域の実情を十分に把握するとともに、現状の諸問題を解決するための施策を検討し、地域住民の快適な生活を実現する。			
事業の評価	指標	成果指標	事業費進捗率（事業費ベース）【平成27年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				-	-	-

事業名	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	街づくり部	駅周辺整備課		事業費総額		194,533
款	土木費			特定財源	国補助	74,598
項	都市計画費				府補助	
目	野崎駅・四条畷駅周辺整備事業				市債	53,500
自治基本条例根拠条文	第9条第1項				その他	
総合計画コード	3-1-1			一般財源	66,435	
事業の概要	本市には鉄道駅が3駅あり、うち「JR住道駅」の周辺においては、以前より重点的に整備を進めてきたが、今後は市東北部の振興を図るため、「JR野崎駅」「JR四条畷駅」の周辺整備に着手するもので、2駅周辺で特色ある魅力的な整備を行う。					
事業の目的	JR野崎駅、四条畷駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、基本構想や基本計画に基づき野崎駅については駅西側の住民の利便性を高めるための駅舎橋上化や駅での交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性の向上等を、四条畷駅については交通結節機能の向上や駅への主要アクセス道の整備等を目的としている。					
事業のスケジュール	平成21年	基本構想に着手		人権行政 推進の視点	快適で豊かな市民生活の確保に資する。	
	平成22年	基本計画に着手				
	平成23年	現地測量等の実施（駅舎橋上化や都市計画道路等）				
	平成24年	野崎駅橋上化の基本設計や東部地域交通手段検討調査の実施				
	平成25年	野崎駅橋上化の基本設計・東部地域交通手段検討調査と野崎駅周辺の道路整備及び四条畷駅西側の用地交渉や駅東側の都市計画道路用地内の補償予備調査				
	平成26年	野崎駅橋上化の補償調査及び四条畷駅周辺の事業用地の境界確定・土地鑑定・物件調査				
	平成27年	事業用地の境界確定、補償額算定、野崎駅周辺道路の詳細設計等				
事業の評価	指標	成果指標	事業費進捗率（事業費ベース）【平成25年度設定】			
	目標値	平成 34 年度までに	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
	指標を	100%	にする。	0.27%	0.00%	-

事業名	都市浸水対策事業					I 類
(単位：千円)						
所属	街づくり部	水政課	事業費総額		153,705	
款	土木費		特定財源	国補助	25,000	
項	河川費			府補助		
目	都市浸水対策費			市債	103,800	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他		
総合計画コード	3-2-2		一般財源	24,905		
事業の概要	集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、効果的な内水排除施設および雨水流出抑制施設（貯留施設）の整備を進める。					
事業の目的	浸水が起りやすい地域の浸水被害の軽減を図るため、施設を整備する。					
事業のスケジュール	平成25年度	浸水対策調査検討業務委託	人権行政 推進の視点	内水排除等の施設を整備し、 減災・防災の観点から市民の生命と財産を守る。		
	平成26年度	校庭貯留施設実施設計業務委託				
	平成27年度	導水側溝施設実施設計業務委託				
	平成27年度	校庭貯留施設設置工事 導水側溝施設設置工事				
事業の評価	指標	成果指標	浸水対策施設の整備【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成25年度 5.07%	平成24年度 -	平成23年度 -

事業名	都市公園再整備事業					I 類
(単位：千円)						
所属	街づくり部	みどり課	事業費総額		31,271	
款	土木費		特定財源	国補助		
項	都市計画費			府補助		
目	緑化推進費			市債	20,800	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項			その他		
総合計画コード	3-2-3		一般財源	10,471		
事業の概要	供用開始後20年経過の都市公園について遊具など公園施設の実態調査を行い、施設形態や利用のあり方を再検討した上でバリアフリー対応を中心としたリニューアル、快適な施設への再整備を推進するものである。また、未開設のままとなっている公園予定地も計画をもって整備を進める。					
事業の目的	幅広い年齢層の市民にとって憩の場となるよう、開設都市公園を再整備する。					
事業のスケジュール	・新田中央公園再整備基本設計業務委託	人権行政 推進の視点	幅広い年齢層の市民にとって 憩の場となるよう、公園を再整備する。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。			
	・大東公園管理施設整備工事					
事業の評価	指標	成果指標	整備済公園数／昭和時代の開設公園数 【平成18年度設定】			
	目標値	平成 38 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成25年度 42.30%	平成24年度 42.30%	平成23年度 42.30%

事業名	中垣内浜公園新設事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	街づくり部	みどり課	事業費総額				71,007
款	土木費		特定財源	国補助			24,000
項	都市計画費			府補助			
目	中垣内浜公園新設費			市債			40,800
自治基本条例根拠条文	第25条第3項			その他			
総合計画コード	3-2-3		一般財源				6,207
事業の概要	本公園は市の東部に位置し、地域防災計画における防災拠点に位置付けられている。災害時における一時避難所および救援活動拠点としての機能を果たすとともに、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設を目指し整備するものである。						
事業の目的	防災公園である中垣内浜公園の整備（施設整備）						
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 基本設計 平成26年度 試験掘り（遺跡） 平成27年度 実施設計、事業用地買収 平成28年度～平成30年度 施設整備 			人権行政推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。		
事業の評価	指標	成果指標	施設整備の進捗率【平成24年度設定】				
	目標値	平成30年度までに指標を100%にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度	
				—	—	—	

事業名	道路後退用地確定補助モデル事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	街づくり部	道路課	事業費総額				2,500
款	土木費		特定財源	国補助			
項	道路橋りょう費			府補助			
目	道路維持費			市債			
自治基本条例根拠条文	第9条第1項			その他			
総合計画コード	3-1-1		一般財源				2,500
事業の概要	家屋の建て替え等に係る道路後退に必要な測量等に伴い、当該土地の寄付に関してその手続き費用の助成を行う事により道路幅員の確保を促進する。						
事業の目的	道路用地の寄付を促進させる事により、狭隘道路の幅員を確保する。						
事業のスケジュール	要綱の規定に基づき、一定の補助金を交付する。			人権行政推進の視点	道路用地の寄付を促進させる事により、狭隘道路を減少させ、住民の住環境の向上に寄与する。		
事業の評価	指標	成果指標	補助件数【平成27年度設定】				
	目標値	毎年度指標を5件にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度	
				—	—	—	

事業名	深野北谷川線新設事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	街づくり部	道路課	事業費総額			
款	土木費		特定財源		1,260	
項	都市計画費		国補助			
目	深野北谷川線新設費		府補助			
自治基本条例根拠条文	第11条第2項		市債			
総合計画コード	3-3-2		その他			
			一般財源		1,260	
事業の概要	市内交通の円滑な処理のため、南北の幹線道路および防災公園である大東中央公園へのアクセス道路（避難路）として整備する。					
事業の目的	市内交通の円滑な処理および防災公園（広域避難地）である大東中央公園へのアクセス道路（避難路）として、早急に整備するため。					
事業のスケジュール	・深野北谷川線都市計画変更業務		人権行政推進の視点	防災拠点である大東中央公園へのアクセス道路整備し、市民の生命及び財産を守る。		
事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率（事業費ベース）【平成27年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
		100%	にする。	-	-	-

事業名	道路新設改良事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	街づくり部	道路課	事業費総額			
款	土木費		特定財源		187,884	
項	道路橋りょう費		国補助	61,168		
目	道路新設改良費		府補助			
自治基本条例根拠条文	第11条第2項		市債	67,100		
総合計画コード	3-3-3		その他			
			一般財源		59,616	
事業の概要	現道の車道及び歩道の改良、交差点の歩道段差の解消、人・車等の円滑な通行と安全確保のため現道拡幅、道路拡幅および交差点改良設計を実施する。					
事業の目的	市道における車輛通行の円滑化や歩行の安全確保を図る。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・中垣内浜公園前線道路改良予備設計業務委託 他3件 ・測量ボーリング調査 1式 ・街区基準点復元業務 1式 ・境界確定業務 1式 ・緑が丘一丁目東西道路新設1期工事 他4件 		人権行政推進の視点	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。		
事業の評価	指標	成果指標	単年度達成率（事業費ベース）【平成27年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
		100%	にする。	89.60%	72.90%	87.60%

事業名	北条踏切改良事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	街づくり部		道路課	事業費総額		2,560
款	土木費			特定財源	国補助	
項	道路橋りょう費				府補助	
目	道路新設改良費				市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	
総合計画コード	3-3-3			一般財源	2,560	
事業の概要	現況の北条踏切を拡幅し、歩道を新設して歩行者の踏切内通行の安全を確保するもので、併せて市道北条津の辺線もその前後区間を計画踏切に見合った道路拡幅を行う。					
事業の目的	踏切内およびその前後区間における歩行者の通行の安全確保を図る。					
事業のスケジュール	北条踏切事業用地管理工事			人権行政推進の視点	踏切拡幅により歩道の新設をし、歩行者通行の安全確保、充実を図る。	
事業の評価	指標	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）【平成24年度設定】			
	目標値	平成30年度までに 指標を 100% にする。		実績値	平成25年度 17.90%	平成24年度 0%
					平成23年度 0%	

事業名	防災対策事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	危機管理室			事業費総額		27,499
款	消防費			特定財源	国補助	
項	消防費				府補助	
目	災害対策費				市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	
総合計画コード	3-5-3			一般財源	27,499	
事業の概要	<p>災害発生時において、食糧、生活必需品等の確保が困難な住民に対して、必要な物資を供給できるよう、年次的に備蓄品の整備を図りながら防災対策の充実に努める。</p> <p>また、気象情報システム等の運用により、災害に備えた迅速かつ効果的な防災活動体制の整備を行う。地域防災計画の改訂に基づき、より市民に見やすく多くの情報を提供する総合防災マップを作成する。</p> <p>また、避難場所までの誘導看板を作成し設置を行う。</p>					
事業の目的	防災活動の総合かつ計画的な推進を図り、もって本市の地域並びに市民の生命、身体および財産を災害から守ることを目的とする。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災マップの作成を行う。 難所誘導看板の設置を行う。 備蓄物資の購入(アルファ化米・高齢者食・粉ミルク・袋式トイレ・保存水・紙おむつ)を行う。 			人権行政推進の視点	災害発生時の市民の生命・財産を守るため、防災活動体制、災害用備蓄物資の整備を行う。	
事業の評価	指標	活動指標	袋式トイレ備蓄量【平成23年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を 392,000セット にする。		実績値	平成25年度 368,000セット	平成24年度 318,000セット
					平成23年度 283,000セット	

事業名	既存民間建築物耐震診断・改修補助事業			I 類		
(単位：千円)						
所属	街づくり部	建築課		事業費総額		8,350
款	土木費			特定財源	国補助	4,175
項	都市計画費				府補助	1,587
目	都市計画総務費				市債	
自治基本条例根拠条文	第25条第3項				その他	
総合計画コード	3-5-3			一般財源	2,588	
事業の概要	<p>東日本大震災や新潟県中越地震など、大規模な地震による被害が全国で発生しており、本市においても「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を進めるため、民間建築物の耐震化率を向上させる必要がある。平成20年8月1日より耐震診断費用の補助、平成22年10月より耐震改修補助制度を施行した。平成26年12月には耐震改修の補助額を増額、また、耐震設計補助制度の新設や耐震シェルター設置を補助対象とし、補助制度の拡充を行い、耐震化率の向上に寄与するものである。</p>					
事業の目的	「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を進めるため、民間建築物の耐震性を向上させる。					
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断・設計・改修補助の申込受付開始（4月以降、予算の範囲内で随時受付、実施。） 申込建築物全体の補助金額の確定完了（3月） 			人権行政推進の視点	大規模な地震による被害を最小限にとどめ、市民の生命権や財産権を守る。	
事業の評価	指標	成果指標	建築物の耐震診断、設計・改修の補助利用件数【平成27年度設定】			
	目標値	平成27年度までに 指標を 35戸（耐震診断30戸 +設計・改修5戸） にする。	実績値	平成25年度 26戸	平成24年度 13戸	平成23年度 44戸

第4章 元気な都市活動

事業名	住工調和事業				I 類															
(単位：千円)																				
所属	市民生活部	産業労働課	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">事業費総額</td> <td style="text-align: right;">26,668</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">特定財源</td> <td style="text-align: center;">国補助</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">府補助</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">一般財源</td> <td style="text-align: right;">26,668</td> </tr> </table>			事業費総額		26,668	特定財源	国補助		府補助		市債		その他		一般財源		26,668
事業費総額		26,668																		
特定財源	国補助																			
	府補助																			
	市債																			
	その他																			
一般財源		26,668																		
款	商工費																			
項	商工費																			
目	商工振興費																			
自治基本条例根拠条文	第9条第3項																			
総合計画コード	4-1-2																			
事業の概要	<p>本市の西部地域（工業地域）には、製造業を中心とする工場が数多くあるが、近年全国的な不況の影響を受け、これらの工場が減少している。工場跡地には、大規模な住宅開発が行われ操業環境と住環境が競合するようになった。そこで、工業地域に企業誘致を図るとともに住宅開発時に事前協議を行う等によって住工の調和に努める。</p>																			
事業の目的	工業地域および準工業地域に企業誘致を図るとともに、「住」と「工」が調和したまちづくりを目指す。																			
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・大東市住工調和条例および要綱の運用 ・大東市企業立地促進補助制度の運用 			人権行政 推進の視点	<p>地域住民と事業者が互いに生活を快適に過ごし、それぞれの権利を保障できる環境の整備を進める。</p>															
事業の評価	指標	成果指標	企業立地促進補助金交付件数【平成25年度設定】																	
	目標値	平成27年度までに 指標を 累計30件 にする。		実績値	平成25年度 累計23件	平成24年度 累計12件	平成23年度 累計6件													

事業名	文化財保護整備事業				I 類															
(単位：千円)																				
所属	生涯学習部	生涯学習課	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">事業費総額</td> <td style="text-align: right;">2,086</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">特定財源</td> <td style="text-align: center;">国補助</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">府補助</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">一般財源</td> <td style="text-align: right;">2,086</td> </tr> </table>			事業費総額		2,086	特定財源	国補助		府補助		市債		その他		一般財源		2,086
事業費総額		2,086																		
特定財源	国補助																			
	府補助																			
	市債																			
	その他																			
一般財源		2,086																		
款	教育費																			
項	社会教育費																			
目	文化財保護費																			
自治基本条例根拠条文	前文																			
総合計画コード	4-2-1																			
事業の概要	<p>本市の歴史的な遺産の資料収集、調査、確認、整理等を実施し、報告書等でその内容を公表するとともに、保存活用の方法等を検討して実施する。また、市民に対して展示、案内板の設置や、電子媒体や印刷物の活用などで広報活動を行う。</p>																			
事業の目的	地域文化資源の保存と活用を図り、文化財行政を推進していく。																			
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 【大東市史漫画作成】 ・近世編（印刷製本） 【平野屋新田会所跡整備】 ・市民サポーター活動実施 【飯盛城調査】 ・地籍図照合、地権者調査 ・四條畷市との連絡会議 			人権行政 推進の視点	<p>市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ることによって、そこに愛着が生まれ、心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与する</p>															
事業の評価	指標	成果指標	保存整備進捗率【平成23年度設定】																	
	目標値	平成27年度までに 指標を 60% にする。		実績値	平成25年度 45%	平成24年度 -	平成23年度 -													

事業名	大東の魅力づくり事業			予算書頁	I 類
(単位：千円)					
所属	政策推進部	都市魅力観光課		事業費総額	8,939
款	総務費			特定財源	国補助
項	総務管理費				府補助
目	企画費				市債
自治基本条例根拠条文	第20条、第21条				その他
総合計画コード	4-3-1、4-3-2、4-3-3			一般財源	8,559

事業の概要	定住促進および人口流入等を目的とした様々な施策について、イルミネーションイベントを通じて、また、キャラクター等を活用してPRを行う。		
事業の目的	「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を目指し、定住促進および人口流入、企業誘致に向け、大東の知名度アップと市民の大東への愛着と誇りを深めるため。		
事業のスケジュール	【大東市スマイルミネーション】 平成27年4月 イルミネーション実行委員会 設置 平成27年12月 大東市スマイルミネーションイベント実施	人権行政 推進の視点	定住促進および人口流入等を進め、市民の愛着と誇りを深めることによって、将来にわたり、豊かで快適な生活の確保を図る。

事業の評価	指標	成果指標	アンケートにおいて「大東市のことが（もっと）好きになった」と回答された割合【平成27年度設定】		
	目標値	平成 32 年度まで 指標を 90%以上 にする。	実績値	平成25年度 83%	平成24年度 —

事業名	歴史的資源を活用したまちづくり事業			I 類	
(単位：千円)					
所属	政策推進部	都市魅力観光課		事業費総額	2,846
款	総務費			特定財源	国補助
項	総務管理費				府補助
目	企画費				市債
自治基本条例根拠条文	第20条、第21条				その他
総合計画コード	4-2-1			一般財源	2,846

事業の概要	本市の文化および観光振興を目的に、水運事業者および大東市観光ボランティアガイドと連携し、野崎まわりクルージング&ウォーキングツアーを実施する。		
事業の目的	本市が有する貴重な観光資源を市内外にPRし、歴史性豊かな本市の魅力を高める。		
事業のスケジュール	(3月～ 参加者募集開始) 5月 ツアー実施	人権行政 推進の視点	本市の魅力向上を図ること で、市民の愛着と誇りを醸成するとともに、活気と魅力あふれるまちづくりを促進する。

事業の評価	指標	成果指標	参加者募集数に対する応募者数の割合【平成27年度設定】		
	目標値	平成 27 年度まで 指標を 100%以上に する。	実績値	平成 25 年度 —	平成 24 年度 —

第5章 基本計画を推進するにあたって

事業名	財産活用推進事業			I 類			
(単位：千円)							
所属	政策推進部	企画経営課		事業費総額	336		
款	総務費			特定財源	国補助		
項	総務管理費				府補助		
目	財産管理費				市債		
自治基本条例根拠条文	第11条第2項				その他		
総合計画コード	5-1			一般財源	336		
事業の概要	<p>市有財産のファシリティマネジメントを効果的に行うために必要なデータやシステム等を検討し、マネジメントに必要な情報が提供され、それに基づいた活用が行われるような仕組みの整備を行っていく。</p>						
事業の目的	<p>安定的な財政運営を確保するため、本市の公共施設等について存廃や利活用の判断を行うために必要となる情報が提供できるように、情報の収集、仕組の構築に努める。</p>						
事業のスケジュール	<p>庁舎維持管理ならびに施設管理について、ファシリティマネジメントを効果的に活用するため、庁内向けに必要な研修等を行う。 また、今後は全庁的な共通理解を深め、市有施設のあり方の見直しを進めていく。</p>			人権行政 推進の視点	<p>災害発生時等の市民の生命・財産の権利を確立するため、本市の公共施設等の現状把握を行い、安定的な運営が確保可能な情報の整備を行う。</p>		
事業の評価	指標	活動指標	ファシリティマネジメント研修会の開催回数【平成25年度設定】				
	目標値	-		実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
					2	-	-



大東市政策推進部企画経営課

〒574-8555 大東市谷川 1-1-1

TEL 072-872-2181 (代表)

印刷物番号

27-11
